

第48期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

株式会社倉元製作所

「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kuramoto.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社では過去継続した重要な営業損失等の赤字決算の結果、2019年12月期には債務超過となりました。2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当事業年度においても、営業損失117百万円、経常損失32百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

総平均法による原価法

・時価のないもの

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、
貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 6～9年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①基板事業

基板事業においては、主にガラス基板の加工販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、土地、建物の賃貸を行っております。このような資産の賃貸借による使用料等は、一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益として認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「預り金」は5,858千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,846千円は、「スクラップ売却益」2,240千円、「その他」9,606千円として組み替えております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類への影響はありません。

5. 追加情報

(不動産賃貸事業の不動産賃貸料の計上区分の変更)

当事業年度において、定款変更を行い不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、従来、営業外収益に計上しておりました不動産賃貸料を、当事業年度から、売上高に計上することと致しました。

6. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2022年12月31日現在、有形固定資産1,061,223千円計上しております。なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

①算出方法

当社は、基板事業、不動産賃貸事業の2つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社では、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移したため、当事業年度末において、基板事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しておりましたが、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------------------|--------------|
| 建物 | 171,053千円 |
| 土地 | 456,477千円 |
| 計 | 627,530千円 |
| 上記の物件に対応する債務 | |
| 1年内返済予定の借入金 | 139,492千円 |
| 長期借入金 | 390,169千円 |
| 計 | 529,661千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,629,258千円 |

(3) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

支払手形 1,076千円

8. 損益計算書に関する注記

(受取保険金、災害による損失及び災害損失引当金繰入額)

当社は2022年3月16日に発生した福島県沖地震により、本社・若柳工場、花泉工場の工場建物・付帯施設・生産設備等に被害を受けました。当該被害による復旧費用等のうち、当事業年度における復旧費用等を「災害による損失」として29,154千円、今後復旧に要すると見込まれる費用を「災害損失引当金繰入額」として6,460千円、特別損失にそれぞれ計上しております。なお、この「災害損失引当金繰入額」は、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

また、被災した資産に係る確定した保険金70,000千円を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式 | 33,831,519株 | 一株 | 一株 | 33,831,519株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 800,670株 | 1株 | 一株 | 800,671株 |

(注) 自己株式の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 799,900株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|--------------|
| たな卸資産評価損 | 4,164千円 |
| 減価償却の償却超過額 | 224,779千円 |
| 減損損失 | 703,591千円 |
| 退職給付引当金 | 1,255千円 |
| 貸倒引当金 | 14,372千円 |
| 投資有価証券評価損 | 13,788千円 |
| 繰越欠損金 | 1,817,982千円 |
| その他 | 1,858千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,781,791千円 |
| 評価性引当額 | △2,781,791千円 |
| 繰延税金資産合計 | 一千円 |

繰延税金資産

| | |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | 72千円 |
| 繰延税金負債合計 | 72千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 72千円 |

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権リスクに関しては、当社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のリスクに対しましては、定期的に時価を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金のリスクに対しましては、担当部門において月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|---------|--------|
| ① 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 666 | 666 | — |
| 資産計 | 666 | 666 | — |
| ① 長期借入金(※2) | 593,561 | 598,492 | 4,931 |
| ② リース債務(※3) | 77,337 | 74,574 | △2,762 |
| 負債計 | 670,898 | 673,067 | 2,169 |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形」「買掛金」「未払金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(※3) リース債務については、流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 666 | — | — | 666 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 598,492 | — | 598,492 |
| リース債務 | — | 74,574 | — | 74,574 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しておりレベル2に分類しております。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---------------|---------|---------|-----------|
| | 基板事業 | 不動産賃貸事業 | |
| 売上高 | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 908,015 | 150,479 | 1,058,494 |
| その他の収益 | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 908,015 | 150,479 | 1,058,494 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項」に記載のとおりであります。

14. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、宮城県に本社・工場を有しており、当該不動産の一部について、賃貸収益を得ることを目的として、外部顧客に賃貸をしております。当事業年度において、定款変更を行い、不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置付けたことに伴い、当該不動産を賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。当事業年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸出部分に係る賃貸損益は44,879千円であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | | |
|------------------------|-------|---------|
| 貸借対照表計上額 | | |
| | 期首残高 | 85,491 |
| | 期中増減額 | 16,879 |
| | 期末残高 | 102,370 |
| | 期末時価 | 159,089 |

(※1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(※2) 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は設備更新(21,642千円)であり、主な減少は減価償却額(5,951千円)です。

(※3) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士の鑑定評価額を基にしております。

15. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------------------------------|-------------------|----------------------|-------------------------|---------|--------------|------|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 | 那須マテリアル(株) (注) | (被所有)直接 5.7% | 役員の兼任 商品の仕入 設備の売却 | スクラップ売却 | 77,417 | 未収入金 | 67,820 |

(注) 当社と那須マテリアル株式会社との取引は、那須マテリアル株式会社から提示された価格と、他社との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

16. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 20円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円02銭 |

17. 重要な後発事象に関する注記

(1) 新株予約権の行使

当社が2021年4月16日に発行いたしました第2回新株予約権につきまして、以下のとおり行使されました。

新株予約権の概要

- ① 新株予約権の名称：株式会社倉元製作所第2回新株予約権
- ② 行使日：2023年1月6日
- ③ 行使価額：136円
- ④ 行使新株予約権個数：4,280個
- ⑤ 行使者：那須マテリアル株式会社
- ⑥ 交付株式数：428,000株
- ⑦ 行使価額総額：58,208千円

(2) 資金の借入

当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり借入れを行いました。

- ① 目的：運転資金
- ② 借入先の名称：株式会社永輝商事
- ③ 借入金額：1億円
- ④ 借入利率：固定金利
- ⑤ 借入実行日：2023年1月30日
- ⑥ 返済期日：2023年3月30日
- ⑦ 担保提供資産：なし